

普通交付税不交付団体における
財源充実に関する要望

令和 6 年 1 1 月

普通交付税不交付団体 静岡県内 4 市町
(富士市、御殿場市、湖西市、長泉町)

地方自治体においては、現下の人口減少や急速に進行している少子高齢化に加え、激甚化する豪雨による浸水被害や巨大地震等いつ起こるか分からない自然災害への備えなど喫緊の課題への対応が急務となっている。

このため、各市町においては、これら共通の課題への対応のほか、企業誘致による産業振興をはじめとする地方創生など地域独自の課題等に対して、限られた財源のもと、創意工夫により各種施策を積極的に実施しているところである。

このような中、小中学校のGIGAスクール構想、新型コロナワクチンの定期接種化、地方公共団体情報システムの標準化など、国の政策により全国統一的に実施する事業に係る新たな財政需要は年々増加している。

普通交付税の不交付団体は、地方交付税制度における標準的な財政需要と収入との比較で財源超過と算定されたものであり、実際の財政状況を反映したものではなく、各市町においては厳しい財政運営を行っているのが実情である。

不交付団体においては、国の政策により実施する事業の普通交付税による財源措置や特別交付税の算定における財源超過額の控除、さらに、財政力指数による国庫補助金の補助率の割り落としなどにより、必要な財源を実際には確保することができていない状況である。

また、法人住民税において、企業誘致、産業振興などの市町の努力による税収が、税制改正により自治体間の税収の偏在是正の財源として活用されることは、地方自治体の自主財源確保に向けた取組意欲を削ぎ、地方創生に逆行するものである。

ついては、国において、不交付団体の厳しい財政状況を理解していただくとともに、制度の矛盾を補完し、全ての地方自治体の財源が充実し、安定した財政の下、個性を活かし自立した地方行政が実現されるよう、次のとおり要望する。

要望事項

- 1 普通交付税の不交付団体においても、新たな行政課題等の発生により交付団体と同じく財政需要が増大するにも関わらず、国は財源を普通交付税措置とするため必要な財政支援が受けられていない。

国の政策による全国一律の事業の財源については、公平かつ直接的であるべきであり、国の政策により実施する事業の財源については、普通交付税措置ではなく、直接的な補助金等の交付による財源措置とすること。

- 2 地方公共団体間の財源の調整は普通交付税で行われているにも関わらず、特別交付税額の算定において普通交付税の財源超過額を減額することや、さらに国庫補助金等において財政力指数に基づいて補助率の割り落としや嵩上げ制限することは不合理な取り扱いであるため、廃止すること。

令和6年11月28日

総務大臣 村上誠一郎 様

富士市長	小長井義正
御殿場市長	勝又正美
湖西市市長	影山剛士
長泉町長	池田修